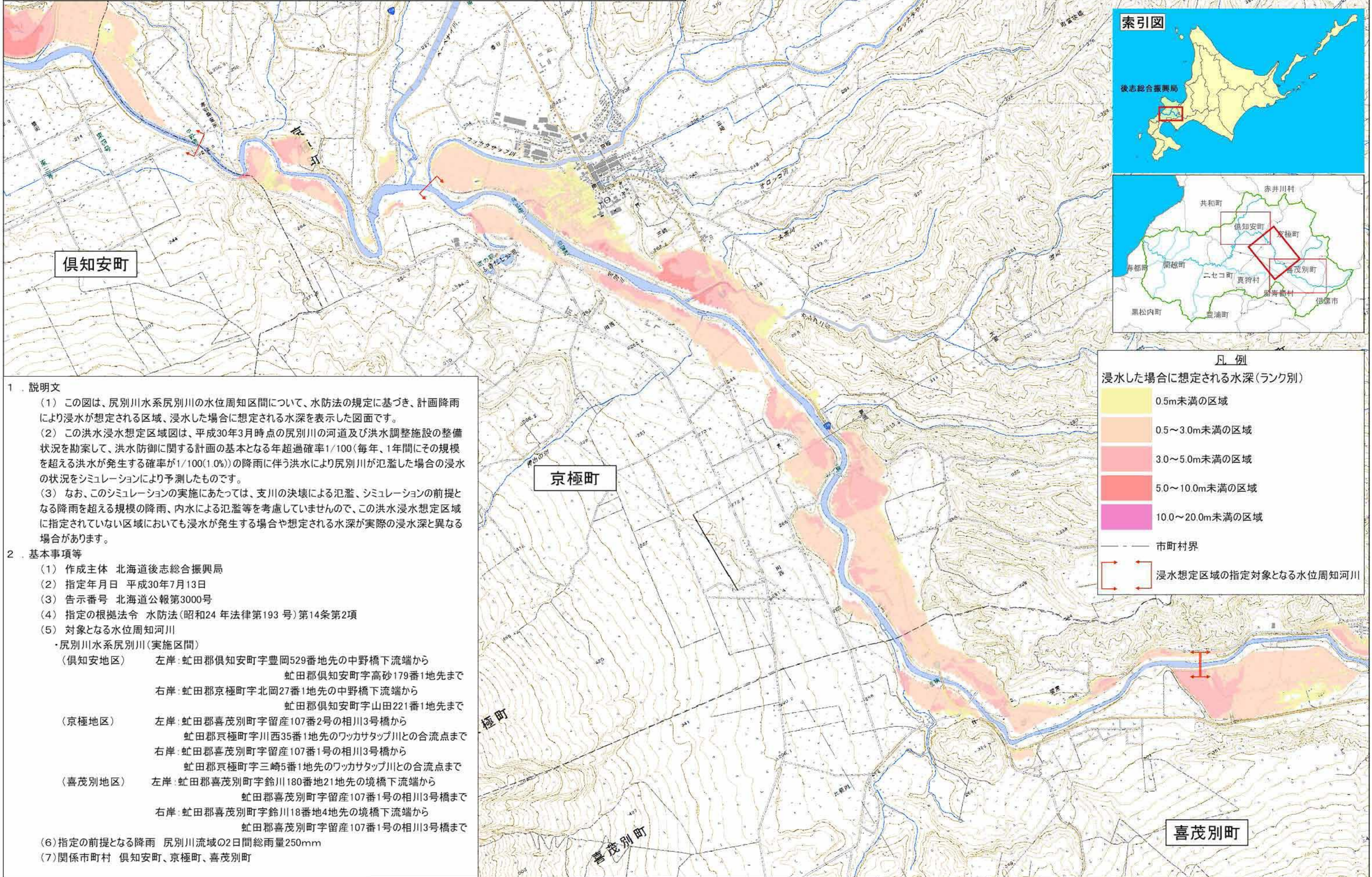


尻別川水系尻別川 洪水浸水想定区域図（計画規模）（倶知安町・京極町・喜茂別町）



凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

	0.5m未満の区域
	0.5～3.0m未満の区域
	3.0～5.0m未満の区域
	5.0～10.0m未満の区域
	10.0～20.0m未満の区域
	市町村界
	浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川

1. 説明文

(1) この図は、尻別川水系尻別川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき、計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、平成30年3月時点の尻別川の河道及び洪水調整施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1.0%))の降雨に伴う洪水により尻別川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体 北海道後志総合振興局

(2) 指定年月日 平成30年7月13日

(3) 告示番号 北海道公報第3000号

(4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項

(5) 対象となる水位周知河川

・尻別川水系尻別川(実施区間)

(倶知安地区) 左岸: 虻田郡倶知安町字豊岡529番地先の中野橋下流端から
虻田郡倶知安町字高砂179番1地先まで
右岸: 虻田郡京極町字北岡27番1地先の中野橋下流端から
虻田郡倶知安町字山田221番1地先まで

(京極地区) 左岸: 虻田郡喜茂別町字留産107番2号の相川3号橋から
虻田郡京極町字川西35番1地先のワッカサタップ川との合流点まで
右岸: 虻田郡喜茂別町字留産107番1号の相川3号橋から
虻田郡京極町字三崎5番1地先のワッカサタップ川との合流点まで

(喜茂別地区) 左岸: 虻田郡喜茂別町字鈴川180番地21地先の境橋下流端から
虻田郡喜茂別町字留産107番1号の相川3号橋まで
右岸: 虻田郡喜茂別町字鈴川18番地4地先の境橋下流端から
虻田郡喜茂別町字留産107番1号の相川3号橋まで

(6) 指定の前提となる降雨 尻別川流域の2日間総雨量250mm

(7) 関係市町村 倶知安町、京極町、喜茂別町